

【報告】

新体制「聴覚障害者災害救援中央本部」について

聴覚障害者災害救援中央本部
事務局長 久松 三二



ご紹介いただいた聴覚障害者災害救援中央本部の事務局長の久松です。

報告に入る前に、本日、来賓として厚生労働省の君島室長にお越しいただいていますので、ご紹介したいと思います。3月11日東日本大震災が起きた後、私たちは厚生労働省に出向き、君島室長に「手話通訳者等の公的派遣」の要望をいたしました。阪神・淡路大震災の時には、神戸市長が「手話通訳者が必要、足りない」と全国に文書で呼び掛け、それを受けて全国から手話通訳者がボランティアで現地に入り支援したと聞いています。手話通訳者は職場に休暇申請を出し、許可を得てボランティアで被災地に赴きました。阪神・淡路大震災の時は十分な体制のもとで手話通訳支援ができたわけではありませんでした。

この反省から、東日本大震災の時に、厚生労働省に「手話通訳者の公的派遣」ができるようにと要望しました。その時、厚生労働省の担当者は繰り返し「災害救助法の関係で、そのような支援はできない」と説明されました。それを黙って聞いていた君島室長は、一言「よし、僕の責任でやろう」とおっしゃったのです。この時のことは忘れません。本当に嬉しく思いました。

この一言で担当者は公的派遣のための条件を調べ、全国手話通訳者問題研究会（以下、全通研）がコーディネートを担当することを決め、全国の自治体に手話通訳者等の派遣依頼の文書が出されたのです。全国の自治体から手話通訳者が200人ほど登録されました。これで「手話通訳者等の公的派遣」が実現したのです。

改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

それでは、新しい体制「聴覚障害者災害救援中央本部」（以下、救援中央本部）の体制についてご報告いたします。経過は資料（P3）の通りです。

東日本大震災が起きてからの2年間、私たちは東日本大震災の被災者への支援に取り組んできました。そのころは、まず支援体制をどう作るかが課題でした。

阪神・淡路大震災は都市部で起きた震災でしたが、東日本大震災は広範囲に被害が生じたこと、地震に加え津波の被害が大きかったことから、長期的な支援が必要になると予想しました。そこでまず関東に支援体制を作り、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の最初の支援体制には、関東ブロックの役員が中心に入りました。それに続いて近畿ブロックや西日本の役員は、関東の役員が疲れた時に交代するとして、待機の形にしました。結果的には西日本の方々に支援体制に入っていたくことなく終わりました。